⑵ 事業者ごとの感染症対策

修学旅行で利用する施設や店舗，公共交通機関等の各事業者は，それぞれの業界団体から示されたガイドラインに基づき，実情に合わせた対応策を講じています。

本項では，業種ごとの感染症対策を一例としてご紹介します。

＜修学旅行の計画段階における留意点＞

団体の規模や学校のニーズ等によって，感染症対策の内容や配慮すべきポイントも変わってくるとともに，事業者ごとに感染症対策の手法も異なります。

本項で紹介する感染症対策は一例であり，出発前には必ず旅行会社や各事業者と十分な連絡調整を行っていただきますようお願いします。

＜掲載している業種＞

- 宿泊施設
- 貸切バス
- 市バス・地下鉄（京都市交通局）
  ※ 民営の乗合バスにおいても同様の取組を実施
- JR（新幹線）
- タクシー
- 観光施設
- みやげ物店などの小売店舗

ア　宿泊施設における感染症対策

参考となる業種別ガイドライン
「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」
（全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会　日本旅館協会　全日本シティホテル連盟）

修学旅行に配慮した感染症対策の取組例
取組例①　館内
・　客室はチェックイン前に清掃及び換気，手の触れる場所（ドアノブ，リモ　コン，電話，洗面，エレベーターのボタン，階段手すり等）の消毒　写真A
・　全客室内に薬用手洗い石けん及びうがい薬，入口玄関や各階エレベーター前にアルコール消毒液を設置　写真B
・　使い捨てスリッパでの対応，又はビニール袋を準備し，スリッパの自己管理のお願い　写真C

写真A

写真B

写真C

取組例②　食事
・　可能な限りビュッフェ形式や複数での鍋料理等を避け，一人ずつのセットメニューでの提供を基本　写真D
・　コップや箸等は適切な消毒や洗浄，又は使い捨て等の対応
・　時間差をつけた交代制での食事提供や部屋食対応
・　食事会場への移動順について館内放送等で案内
・　間隔に余裕を持った席割，可能であれば対面ではなく横並びの配席
　＊　学校の御希望や施設環境等によるため，必要に応じて，旅行業者や宿泊施設と事前の連絡調整をお願いします。
・　スタッフ（調理・配膳）は検温後，手袋及びマスクを着用，アルコール消毒　写真E

写真D

写真E

取組例③　入浴

・ 大浴場は，入浴可能人員の半分以下の人員で入浴，入浴時間を延長
　＊　学校の御希望や施設環境等によるため，必要に応じて，旅行業者や宿泊施設と事前の連絡調整をお願いします。
・ 客室内のユニットバス（シャワー）の利用
・ 定期的な全換気など，浴室内の換気をより強化
・ 使用前後の掃除及び消毒の徹底

取組例④　従業員の感染防止

・ 従業員の定期的な検温等，健康管理の徹底
　＊　京都市観光協会では，事業者による利用促進のため，「従業員向け衛生チェックシート」を作成し，インターネットで配信しています。
・ 従業員の勤務中のマスクやフェイスシールド着用，手洗いや咳エチケットの励行
　＊　京都市観光協会では，事業者による利用促進のため，施設内で掲示できるピクトグラムを作成し，インターネットで配信しています。
・ 階やフロアごとに従業員の担当を固定し，出入りする人数を制限（接触者の数をできる限り減らす工夫）

イ　貸切バスにおける感染症対策

参考となる業種別ガイドライン

「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」((公社)日本バス協会)
「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」(貸切バス旅行連絡会)

修学旅行に配慮した感染症対策の取組例

取組例①　車内対策

・ 車内の消毒液，抗菌おしぼり等の設置　写真A
・ 運転席とその後部座席との間の飛沫防止シート(仕切り版)の設置
・ 利用者の降車時や入庫後の車内清掃や消毒，窓開け換気
・ 外気導入モードによる車内換気(約5分で室内の空気を入れ替え)，乗客降車時の窓開け換気

写真A

※例:三菱ふそうホームページより

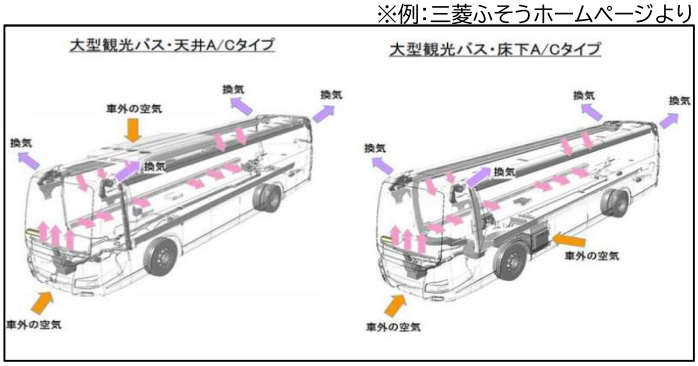

・ 通路での滞留防止の工夫(小グループに分かれての乗車，車内アナウンスによる降車時の順次の離席)
・ できる限りの配席の工夫
　＊　学校の御希望やバスのチャーター数等によるため，必要に応じて，旅行業者やバス事業者と事前の連絡調整をお願いします。

＜参考＞各輸送機関の座席について
「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」においては，
・ 乗り物内の換気機能を最大限に作動させ
・ 全員がマスクを着用し，会話を控えめにすること　を前提として，
・ １人1席ずつの座席利用を基本とする
とされています。

取組例②　乗務員(ドライバー，ガイド)の感染防止

・ 出庫・入庫点呼時等，通常の健康状態のチェックに加え，検温の実施
・ 乗務中のマスク着用
・ 手洗い，手指の消毒，うがいの励行
・ 荷物積込み時のドライバーの手袋着用
・ ガイドの前向き着席(マスク着用のうえ，配席の工夫を行えば，利用者のニーズに応じた対応は可能)

ウ　市バス・地下鉄（京都市交通局）における感染症対策

参考となる業種別ガイドライン

「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」（（公社）日本バス協会）
「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」
（鉄道連絡会）

感染症対策

取組①　市バス・地下鉄車両や地下鉄駅の消毒・換気対策等

〇車両及び駅の消毒措置

市バス・地下鉄車両のつり革・手すり，地下鉄駅のエスカレーターや階段の手すりなど，利用客が触れることが多い場所の定期消毒を実施（車両は２週間ごと，地下鉄駅は毎日）。

〇車内及び駅の換気対策等

（1）市バス車両

・ 換気扇を常時稼働させるとともに，車内の窓の一部を開放
・ 運転席後部へのビニールシートの設置
・ 左最前列客席の使用を中止するとともに，右最前列客席の混雑時以外の御利用を控えていただくよう案内文を掲示

（2）地下鉄車両及び駅

・ 車両の換気装置の常時稼働又は車内の窓の一部開放を実施
・ 各駅に設置している換気装置を稼働
・ 各駅の有人窓口にビニールシートを設置

〇アルコール消毒液の設置

・ 利用客の多いバスターミナルや主要駅にアルコール消毒液を設置（18箇所）

〇啓発活動の実施

（1）新型コロナウイルス感染拡大を防ぐための啓発を記載したポスターや「交通局ニュース」を，市バス全車内，地下鉄全駅，市バス・地下鉄案内所，京都駅・北大路バスターミナル及び定期券発売所で掲出

（2）地下鉄車内，駅構内及び北大路バスターミナルにおいて，感染拡大防止に係る啓発放送を実施

取組②　バス運転士等の感染防止対策及び健康状態の把握

マスク着用・手洗い・うがいの励行，出勤前の検温

※　とりわけ，バス運転士や地下鉄駅職員・乗務員については，毎日の始業点呼時等に感染症予防に関する注意事項の確認や，検温結果をはじめ，健康状態の確認を徹底

取組③　市バス・地下鉄案内所等における感染拡大防止対策

〇市バス・地下鉄案内所等の感染防止

飛沫感染防止の観点から，市バス・地下鉄案内所等の窓口にビニールシート及びアルコール消毒液を設置

※　民営の乗合バスにおいても同様の取組をしています。

エ　JR（新幹線）における感染症対策

※JR各社の取組の詳細は，各社のホームページ等によりご確認ください。

感染症対策

取組①　車内換気

・　空調・換気装置により，常に外の空気との入れ替えを実施（計算上では約6～8分で車内の空気が新しい外の空気と全て入れ替え）

（空気循環イメージ）

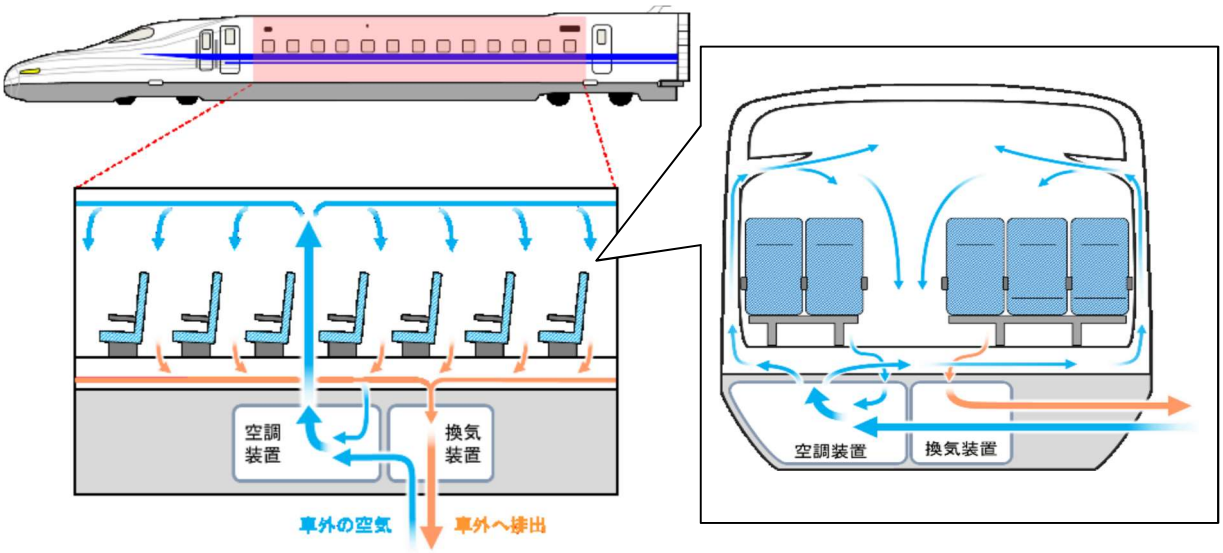

取組②　車内の清掃・消毒

・　車両清掃時，トイレのドアノブ等の利用者の手が触れやすい箇所を定期的に消毒（なお，新幹線車両は基本的に毎日消毒を実施）　写真A

・　車掌が車内巡回時，消毒液を用いてトイレのドアノブ等を消毒　写真B

写真A

写真B

取組③　駅構内

・　新幹線全駅に消毒液を設置

・　券売機等の利用者の手が触れやすい箇所を基本的に毎日消毒

取組④　駅社員・乗務員の感染防止

・　マスク着用や手洗いの励行

オ　タクシーにおける感染症対策

参考となる業種別ガイドライン
「タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」
（(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会）

修学旅行に配慮した感染症対策の取組例
取組例①　車内対策
・　車内の消毒液，抗菌おしぼり等の設置
・　運転席とその後部座席との間の飛沫防止シート（仕切り板）の設置　写真A
・　可能な限り後部座席へ乗車するよう利用者への協力依頼
・　出庫・入庫時の車内清掃や消毒の徹底，利用者降車後の車内清掃や消毒　写真B
・　走行中のエアコンによる外気導入や定期的な窓を開けての車内換気

写真A

写真B

取組例②　乗務員（ドライバー）の感染防止
・　3密を避けた点呼の実施，基本的な感染予防対策の徹底を指示
・　出庫・入庫点呼時等，通常の健康状態のチェックに加え，検温の実施　写真C
・　乗務中のマスク着用及び3密を避けた観光案内の実施
・　手洗い，手指の消毒の励行
・　運行記録の徹底

写真C

カ　観光施設における感染症対策

参考となる業種別ガイドライン

一例:「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」
　　((公財)日本博物館協会)

※　観光施設は，実施形態や提供コンテンツ等が多種多様であるため，施設によって参考とするガイドラインが異なります。

感染症対策の取組例

取組例①　入場時・受付時

・　入場口でのアルコール消毒設備の設置や検温の実施　写真A
・　受付窓口での飛沫防止シート(仕切り板)の設置　写真B

写真A

写真B

取組例②　館内

・　各座席間でのパーテーション設置(体験施設等)　写真C
・　利用者同士の距離間を示す目印を床面に設置(受付や展示室内等)
・　消毒液による定期的な清掃・消毒　写真D

写真C

写真D

キ　みやげ物店などの小売店舗における感染症対策

参考となる業種別ガイドライン
「小売業の店舗における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」
（日本小売業協会等）
※　小売店舗は，業態や店舗の立地・規模等に応じて講じることのできる対策が多種多様となります。

感染症対策の取組例
取組例①　店内
・　入口や店内でのアルコール消毒設備の設置　写真A
・　レジでの飛沫防止シート（仕切り板）の設置
・　レジでのコイントレーでの現金授受の励行　写真B
・　試食品や試供品提供の中止
・　できる限りの商品の個別パック・袋詰め販売　写真C
・　店内での滞在に際し，可能な範囲での対人距離の確保について掲示，アナウンス
・　レジ前や入店前など店舗内外で顧客が列に並ぶ際の床の目印表示
・　状況に応じた入店者の制限や誘導
・　買い物かご等のハンドル部分や扉の取っ手など，顧客や従業員が手を触れることが多い箇所・機材等の定期的な消毒
・　窓やドアの開放等による室内換気　写真A

取組例②　従業員の感染防止
・　従業員の定期的な検温等，健康管理の徹底
・　従業員の勤務中のマスクやフェイスシールド着用，手洗いや咳エチケットの励行